

令和7年11月14日

第3回廃棄物減量等推進審議会を開催します

～ 福島市一般廃棄物処理基本計画（素案）について審議会の意見を伺います ～

現行の福島市一般廃棄物処理基本計画（以下「計画」という。）が令和7年度末で終期を迎えることから、次期計画（令和8年度から5年間）の策定について福島市廃棄物減量等推進審議会で審議します。

第3回審議会では、計画（素案）について、審議会から意見を伺います。

記

1 日 時 : 令和7年11月18日（火）10時～

2 場 所 : 福島市役所4階 庁議室

3 内 容 : 福島市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

4 組織構成 : 学識経験者、市民団体の代表者、関係機関の代表者など10名

【福島市廃棄物減量等推進審議会】

福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第13条に基づき、一般廃棄物の減量化と再生利用の推進を図るため、市長の諮問機関として設置。

【福島市一般廃棄物処理基本計画】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、市は区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めることが義務付けられているもの。

現行の計画期間は令和3年度から令和7年度まで。

担当：ごみ政策課ごみ政策係
課長 根本、係長 増戸
電話 024-525-3744（直通）